

大使館からのお知らせ（ポーランド国内制限内容の一部変更について（10月15日））

<ポイント>

- 10月15日（木）から、食料品店などの商店及び薬局の利用について、午前10時から正午までは、65歳以上の方に限定されています。
- 感染予防措置を心がけて下さい。

- 1 10月10日（土）から、国内制限地域がポーランド全国に拡大され、制限内容が強化されているところですが、本15日から、食料品などの商店及び薬局の利用について、午前10時から正午までの2時間は、65歳以上の方に限定されていますので、ご注意ください。
- 2 新規感染者数が増大しています。引き続き、マスク着用や手洗い（含む消毒）、うがい及びソーシャル・ディスタンスの確保など、予防措置を心がけて下さい。

（問い合わせ先）

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：+48 22 696 5005

※開館時間のみ[09:00～12:30、13:30～17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号（+48 22 696 5000）へお掛けください（閉館時電話対応委嘱業者がまずは伺うこととなります）。

☆メール：cons@wr.mofa.go.jp

☆HP：https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html